

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

広島県立総合リハビリテーションセンター

(2) 事業所の所在地

東広島市西条町田口295-3

(3) 業種

一般病院

(4) 事業所位置図 別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度を基準年度とし、令和7年度から令和12年度までの6年間とする。

3 計画の基本的な方向

基本的な考え方

地球温暖化防止に寄与するため、常に高い意識をもって省エネ活動の取り組みを行う。
反面、病院という施設の特性上、利用者の健康管理に留意する必要があるため、
極端なエネルギー削減は困難と考えている。その中で省エネ対応機器の更新や職員への
省エネ意識の啓発に努めていくこととする。

方針

- LED照明への更新
- 人感センサー、タイマー照明の設置
- 省エネ意識の啓発

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	令和6（2024）年度	令和6（2024）年度
二酸化炭素	4,249	4,249

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	
	基準年度	直近年度
	平成（ ）年度	令和（ ）年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF ₆ NF ₃)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量（t-CO₂）、削減率（%）

温室効果ガスの種類	基準年度 (令和 6 (2024) 年度)	削減目標		目標年度 (令和12 (2030) 年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	4,249	1.0	43	4,206
非エネルギー起源CO ₂				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
その他 温室効果ガス				0
温室効果ガス 実排出量総計	4,249	1.0	43	4,206
温室効果ガス みなし排出量		-		4,206
目標設定の考え方	蛍光灯安定器を段階的にLED照明に更新し、6年間で1%の削減を図る。			

※ 削減率(b) = (c) / (a) × 100 削減量(c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量(t-CO₂)、原単位置量（kg等）、削減率（%）

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 () 年度)			原単位 削減目標 削減率 (d)	目標年度 (令和 () 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)		排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算kl)	-	-		0.0	-	-	
目標設定の考え方							

※ 削減率(d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位(c) = (a) / (b) 原単位見込(g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置及び目標並びに具体的な取組

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1	都市ガス使用量の削減	1%削減	空調機の熱源である都市ガスの削減を図る。適切な温度設定の徹底や空室のスイッチを切るなど啓発に努める。
2	電気使用の削減	1%削減	蛍光灯の安定期を段階的にLED化する。
3			
4			

※ 「原単位」で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組

	項 目	数値目標	具体的な取組
1			
2			
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組などをされていれば記載してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法

(1) 推進・点検体制

毎月の定例報告 施設設備保守委託業者 ⇒ 施設管理課
特殊な増減報告 施設管理課 ⇒ 事務局長 ⇒ 所長

(2) 実施状況の点検・評価

毎月のエネルギー使用量の前年度比較を行う。
月に1回は施設設備保守委託業者と定例会を設け、エネルギー増減理由を検証する。

(3) 計画書等の公表

特殊な増減があった場合は、経営状況にも影響するため、毎月の運営会議や業務調整会議で報告する。

